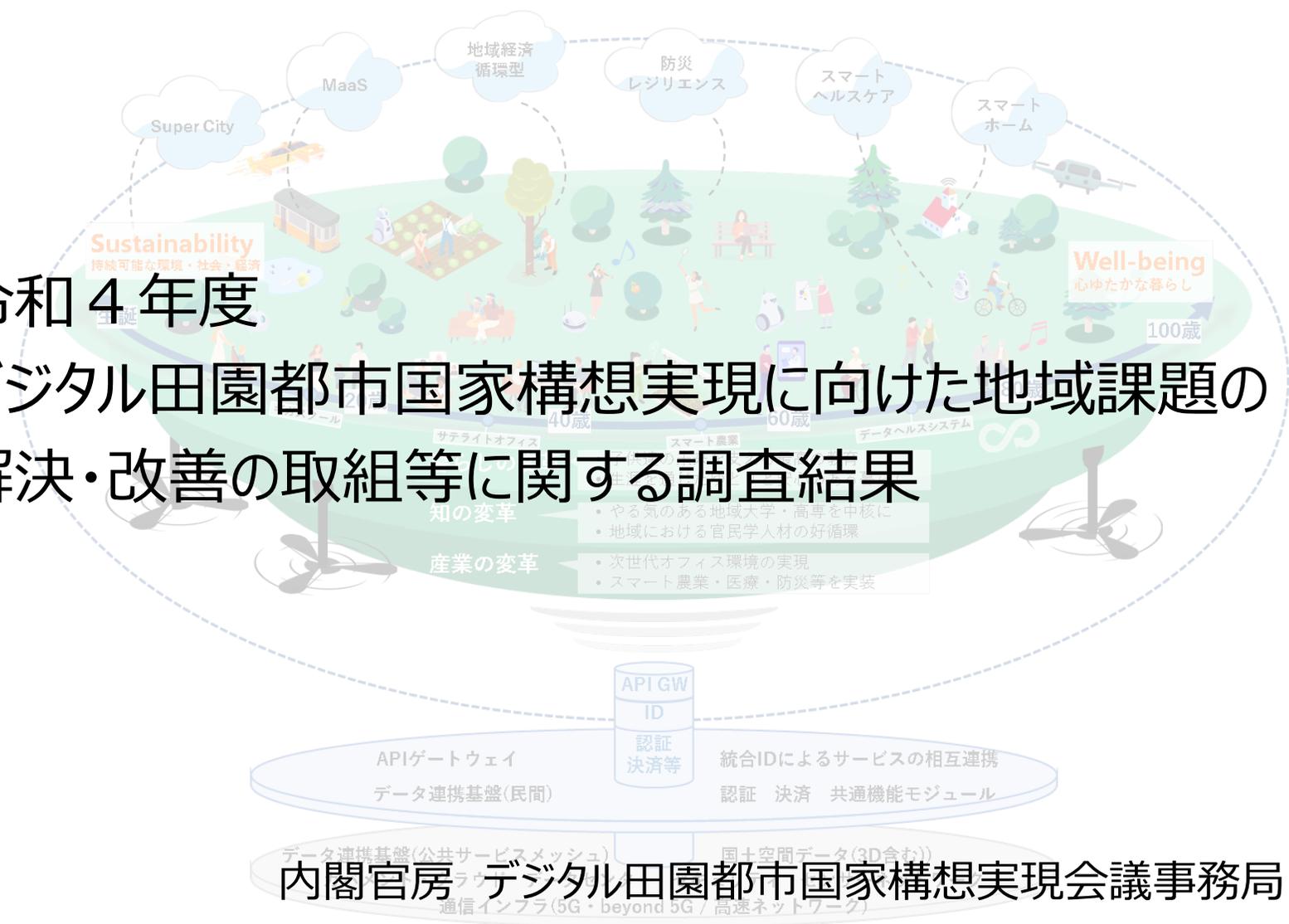


令和4年度 デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域課題の 解決・改善の取組等に関する調査結果



内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局



デジタル田園都市国家構想

DIGIDEN

目次

1.本調査の概要	3
2. KPIの達成状況	5
3.デジタル技術を活用した地域課題の 解決・改善への取組状況	8
4.サテライトオフィス等による企業進出・ 移住等の推進について	16
参考：デジタル田園都市国家構想 実現に向けた財政措置等への関心	20

1.本調査の概要



全国1,788の都道府県・市区町村に対し、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、各地方公共団体の取組の現状を把握するとともに、来年度に向けた施策を検討するため、アンケート調査を実施

- 調査対象：全地方公共団体（1,788団体：47都道府県、1,741市区町村）
- 調査時期：令和4年6月24日～7月31日
- 調査方法：総務省の「自治体調査・照会システム」を使用し、都道府県・市区町村の地方創生担当部局に照会
- 回答数：1,352団体／1,788団体（75.6%）
- 調査項目（全18問）
 - デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組状況（計8問）
 - 地域におけるデジタル実装の取組に対する財政支援について（計3問）
 - サテライトオフィス等による企業進出・移住等の推進について（計6問）他

-留意事項-

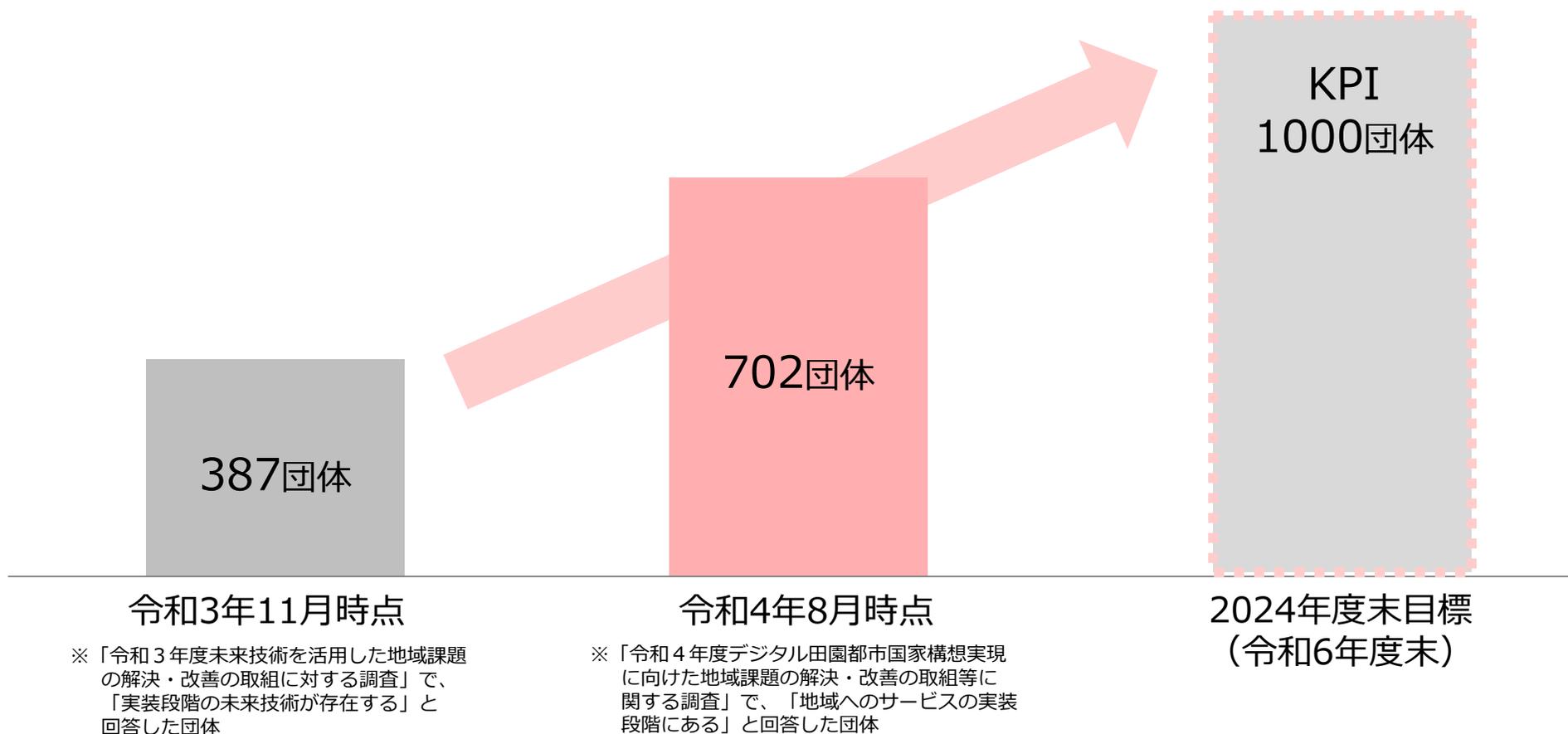
本調査は、当事務局において令和元年度より継続して実施している「未来技術を活用した地域課題の解決・改善の取組等に関する調査」を引き継ぐものであり、「デジタル田園都市国家構想」の推進を踏まえ、質問内容・構成等の見直しを行った

2.KPIの達成状況



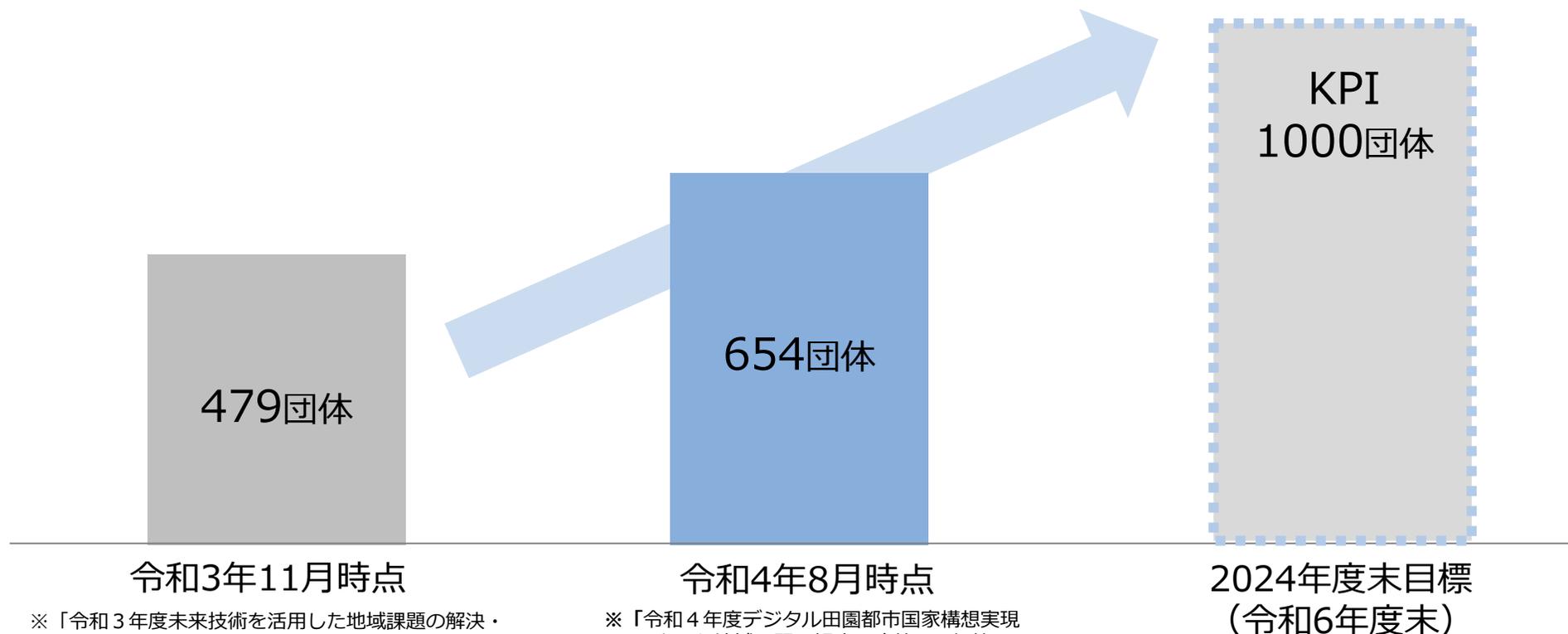
2.KPIの達成状況（デジタルの実装）

- デジタル田园都市国家构想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）において、「2024年度末までにデジタルの実装に取り組む地方公共団体1,000団体の達成を目指す」としている
- 本調査において「地域へのサービスの実装段階にある」と回答した団体数は、令和3年11月時点では387団体であったが、令和4年8月時点では305団体増加し、702団体に達している



2.KPIの達成状況（サテライトオフィス等の整備）

- デジタル田園都市国家構想基本方針において、「企業版ふるさと納税等の活用を通じて、全国にサテライトオフィス等の整備を促し、2024年度末までに全国の地方公共団体1,000団体における設置を目指す」としている
- 本調査において「サテライトオフィス等（の活用）による企業進出や移住等の推進に取り組んでいる」と回答した団体数は、令和3年11月時点では479団体であったが、令和4年8月時点では175団体増加し、654団体に達している



※「令和3年度未来技術を活用した地域課題の解決・改善の取組に対する調査」で、「サテライトオフィス等（の活用）による企業進出や移住等の推進に資する取組を行っている」と回答した団体

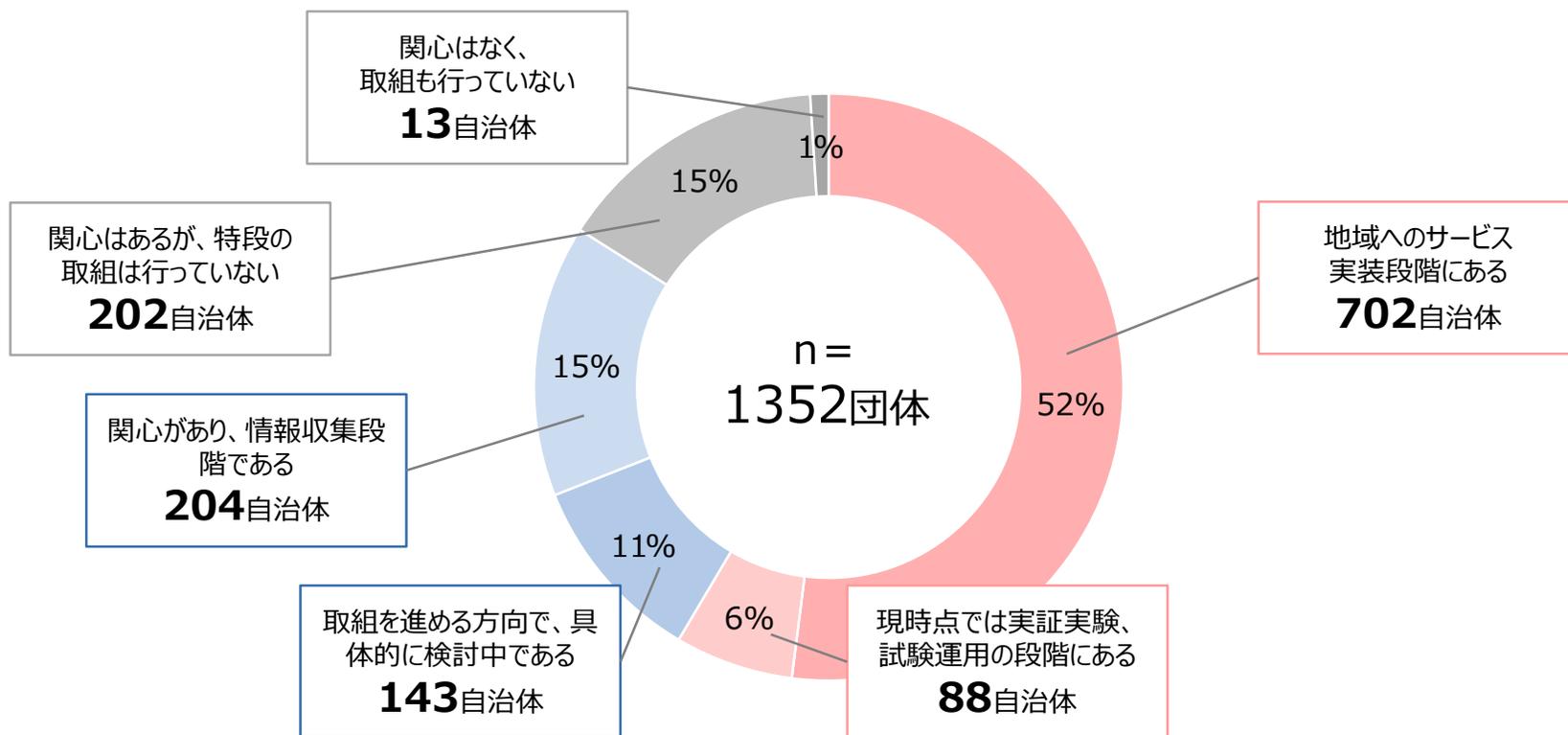
※「令和4年度デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域課題の解決・改善の取組等に関する調査」で、「サテライトオフィス等（の活用）による企業進出や移住等の推進に取り組んでいる」と回答した団体

3. デジタル技術を活用した地域課題の解決・改善への 取組状況



- アンケート回答団体の約6割がデジタル技術を活用した地域課題の解決・改善に取り組んでおり、既の実証フェーズを終え、地域へのサービス実装段階に達している団体は全体の過半数を占めている

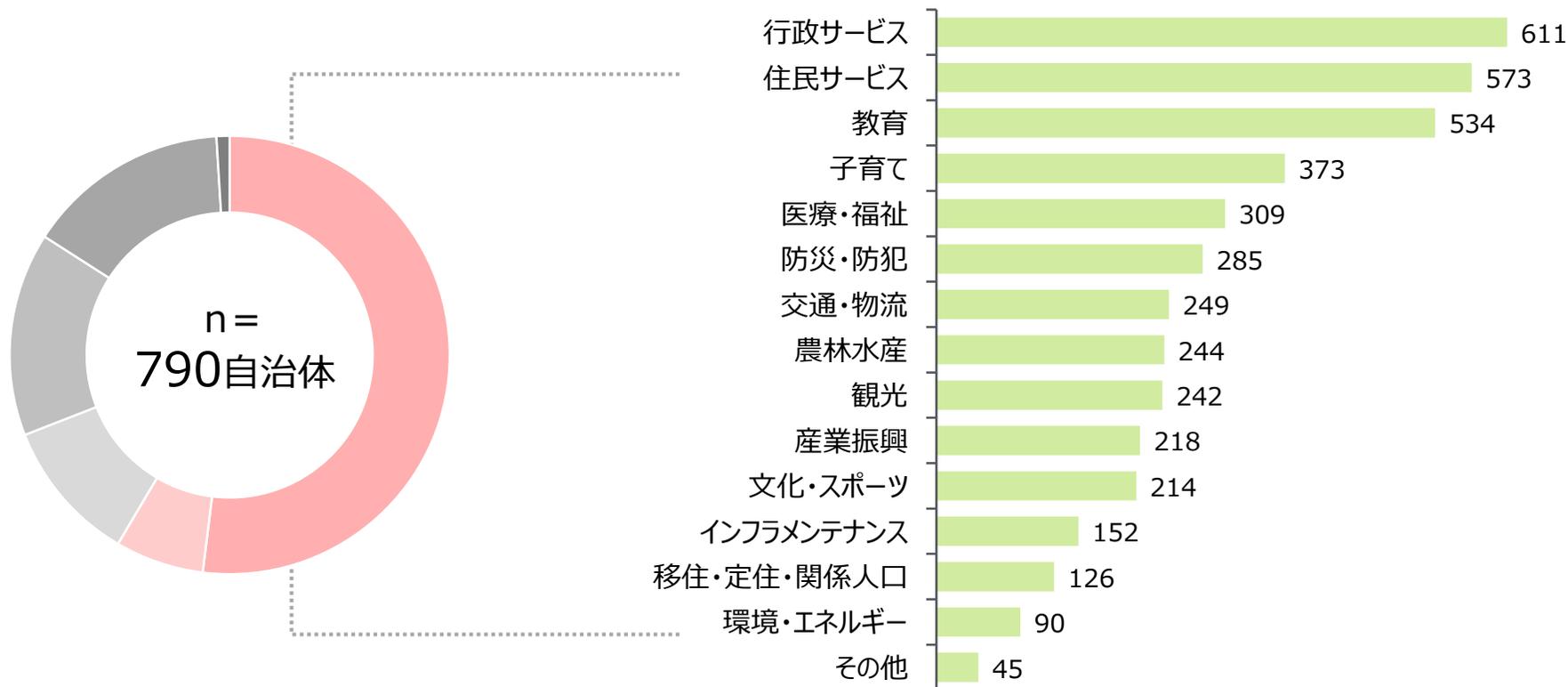
問1-1 貴団体において、DXの推進等のデジタル技術を活用した地域課題の解決・改善に取り組んでいますか
(※地方公共団体内部の業務効率化等に留まり、地域の住民や企業に直接サービスが享受されない取組(例:自治体職員向けのチャットツールの導入等)は対象外)



デジタル技術を活用した地域課題の解決・改善への取組状況

- 多くの団体において、オンライン申請や書かない窓口等の行政・住民サービスからデジタル技術の活用に取り組んでいる
- また、コロナ禍を背景に、教育分野においてデジタル技術の活用に取り組む団体が大きく増加している

問1-2 デジタル技術を活用したサービスを使い、地域課題の解決・改善に取り組んでいる分野を選択してください
【複数回答可】



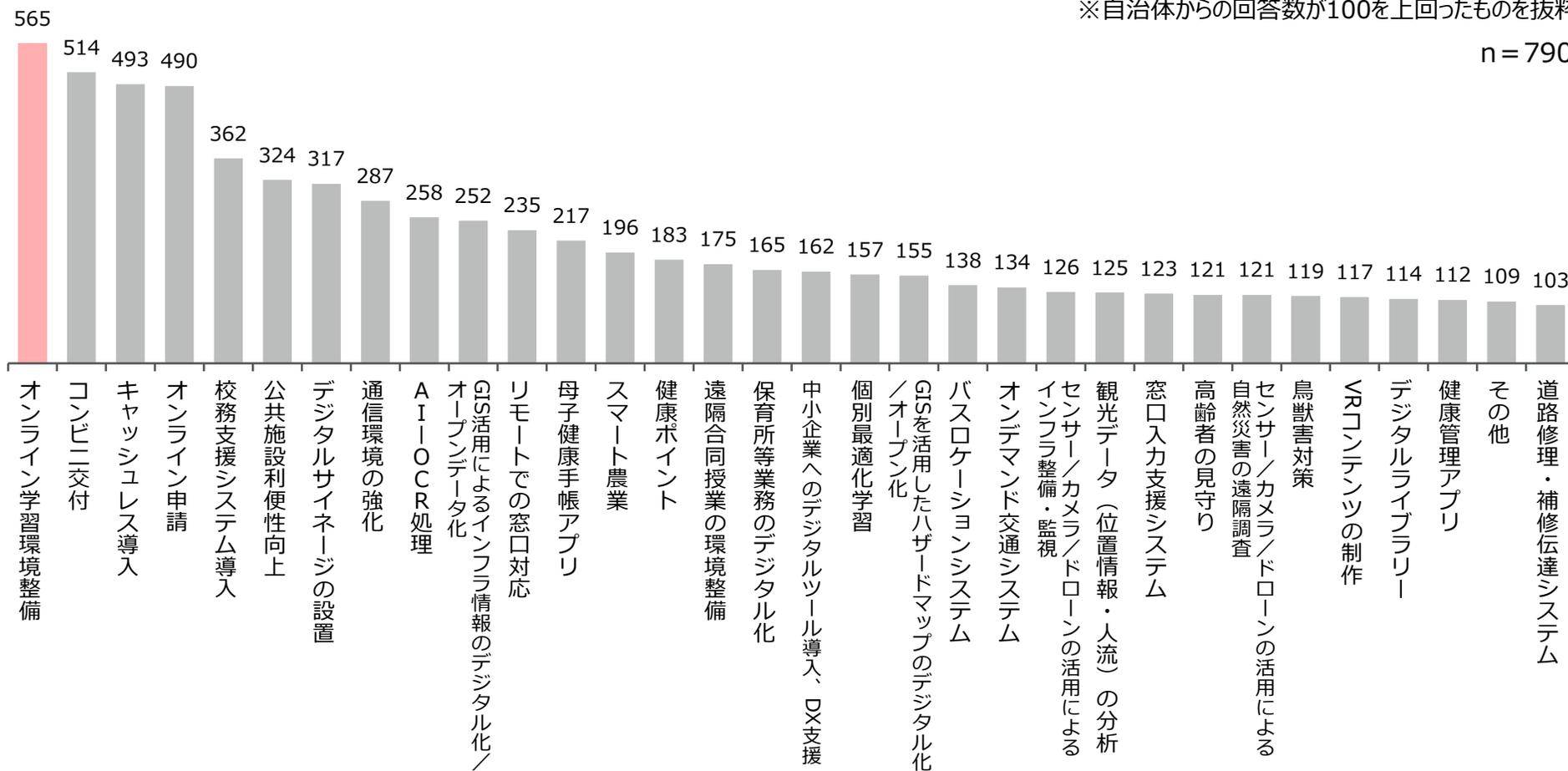
デジタル技術を活用した地域課題の解決・改善への取組状況

- 行政・住民サービス、教育、子育て、農業、医療・福祉、防災、交通、観光等、様々な分野においてデジタル技術を活用したサービスの導入が進んでいる

問1-3 地域課題の解決・改善に寄与しているデジタル技術を活用したサービスを選択してください【複数回答可】

※自治体からの回答数が100を上回ったものを抜粋

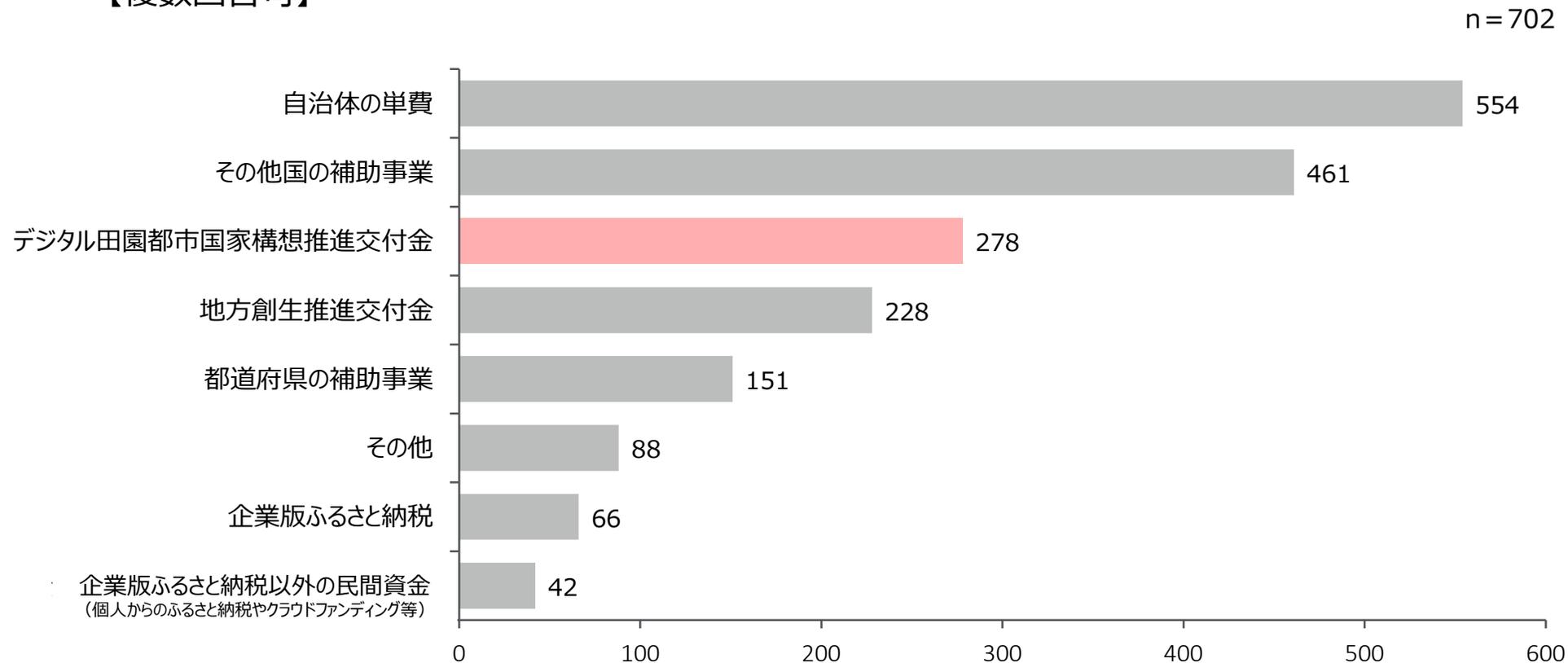
n = 790



デジタル技術を活用した地域課題の解決・改善への取組状況

- 多くの団体において、自治体の単費だけでなく、デジタル田園都市国家構想推進交付金や地方創生推進交付金、その他国の補助事業等を活用して、サービスの導入・実装を進めている
- 導入するサービスに応じて、複数の交付金や補助金を活用しているケースも見られる

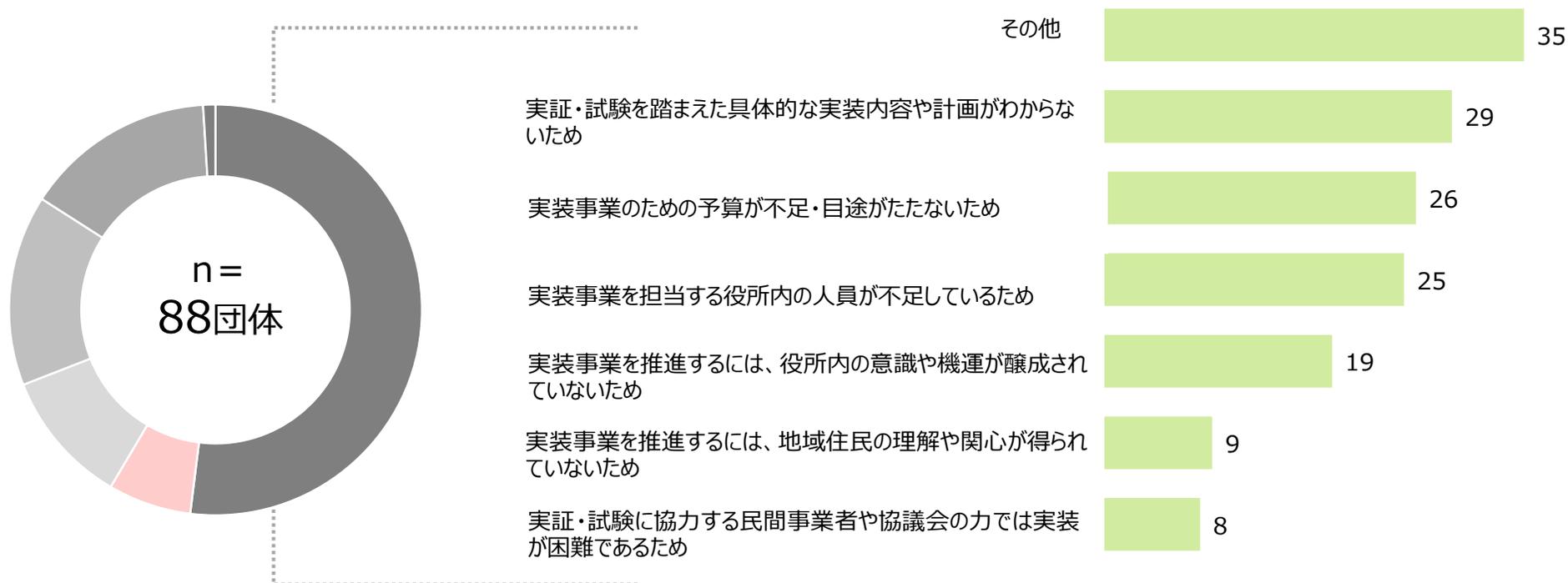
問1-4 デジタル技術を活用したサービス導入・実装にあたる貴団体の財源について当てはまる内容を選択してください
【複数回答可】



※企業版ふるさと納税以外の民間資金とは、個人からのふるさと納税やクラウドファンディング等を想定

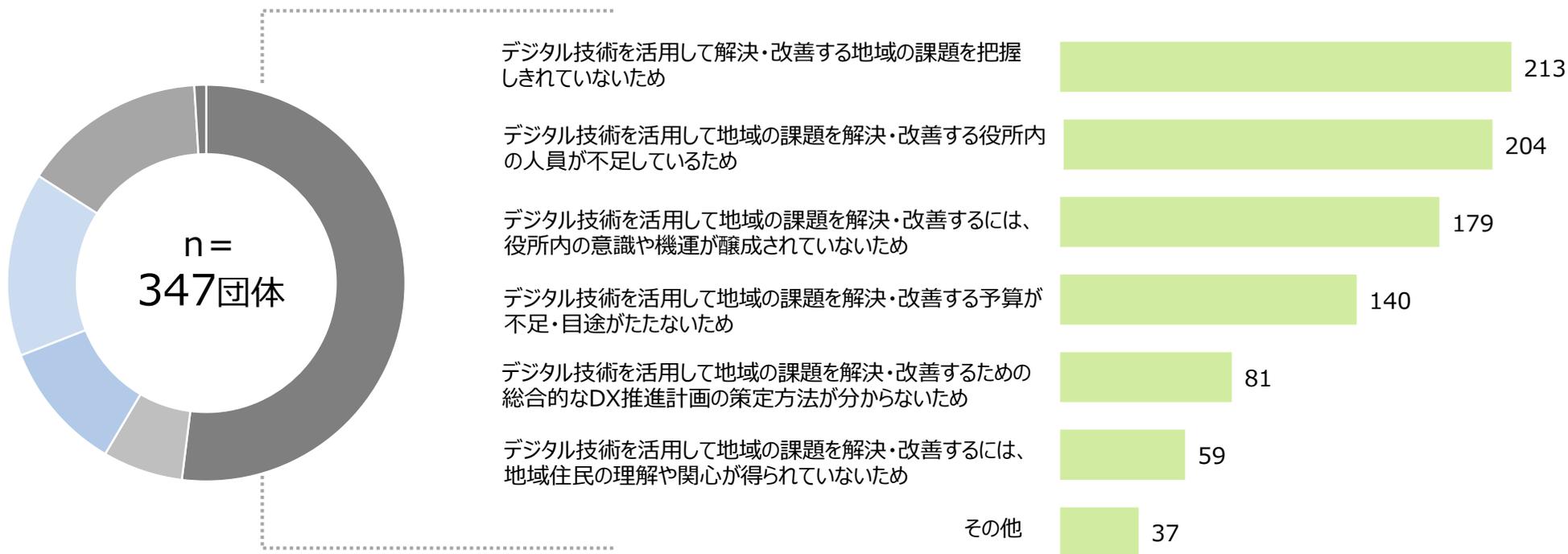
- デジタル技術を活用したサービスの実証段階にある団体が実装段階にまで至っていない要因としては、予算や人員等の役所内のリソース不足や、実装に向けた具体的なステップがわからないといった課題が挙げられている

問1-5 実証実験・試験運用の段階にあるものの、実装段階に至っていない理由について当てはまる理由を選択してください【複数回答可】



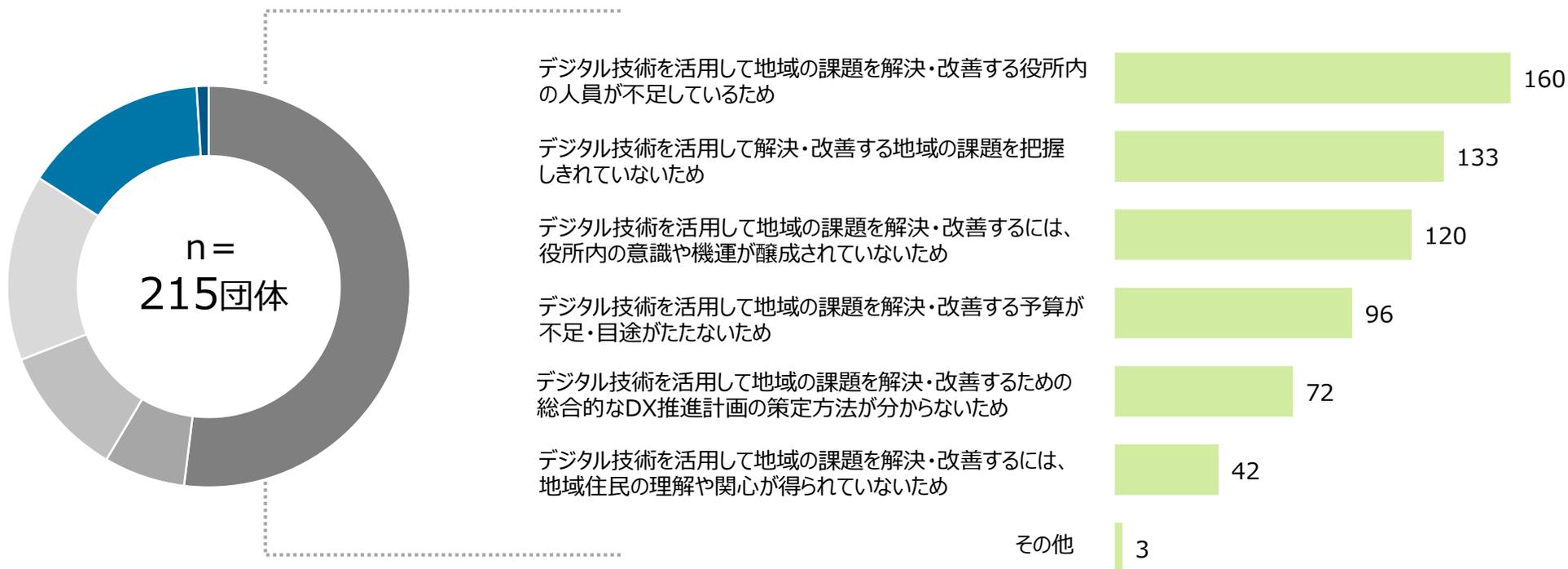
- 検討段階・情報収集段階に止まっている要因としては、デジタル技術を活用して、どのような地域の課題に取り組むべきかという「課題特定」に難しさを感じている団体が多い
- また、予算や人員等の役所内のリソース不足に加えて、そもそも役所内の意識や機運の醸成が不足しているという指摘も多い

問1-6 検討段階、情報収集段階から実際に取り組む段階に至っていない理由について当てはまる理由を選択してください【複数回答可】

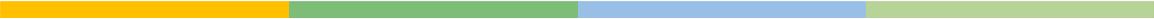


- 現時点で取組を行っていない団体の理由としては、役所内の人員不足が最も多く挙げられている
- 予算の不足や意識・機運の醸成不足、課題特定の難しさなど、課題が全般的に挙げられているが、主体的に取り組む担当者が不在のため、取組の着手に至っていない状況が想定される

問1-7 現時点で、取組を行っていない理由について当てはまる理由を選択してください【複数回答可】



4. サテライトオフィス等による企業進出・移住等の 推進について



※「サテライトオフィス等」とは、サテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペースなど、テレワークにより働く環境または機能を有する施設を指す

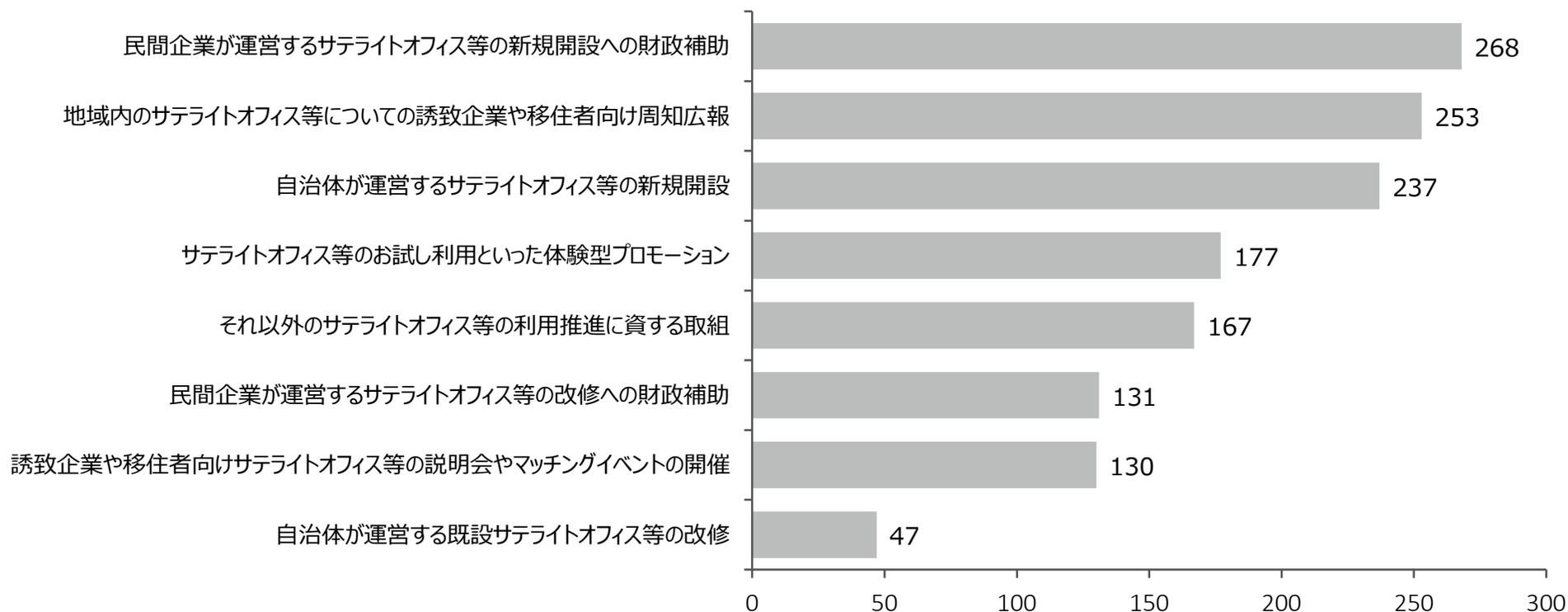
サテライトオフィス等による企業進出・移住等の推進について

- 企業進出・移住等の推進に向けて、各団体においては、新たなサテライトオフィス等の開設（自ら運営する施設の新規開設、民間運営施設の新規開設への財政補助）や、既存のサテライトオフィス等の利用促進に向けた周知広報や体験型プロモーションなどに取り組んでいる

問3-1

サテライトオフィス等による企業進出や移住等の推進に資する取組として、貴団体で取り組まれている内容（過去実施したものも含む）について当てはまる内容を選択してください【複数回答可】

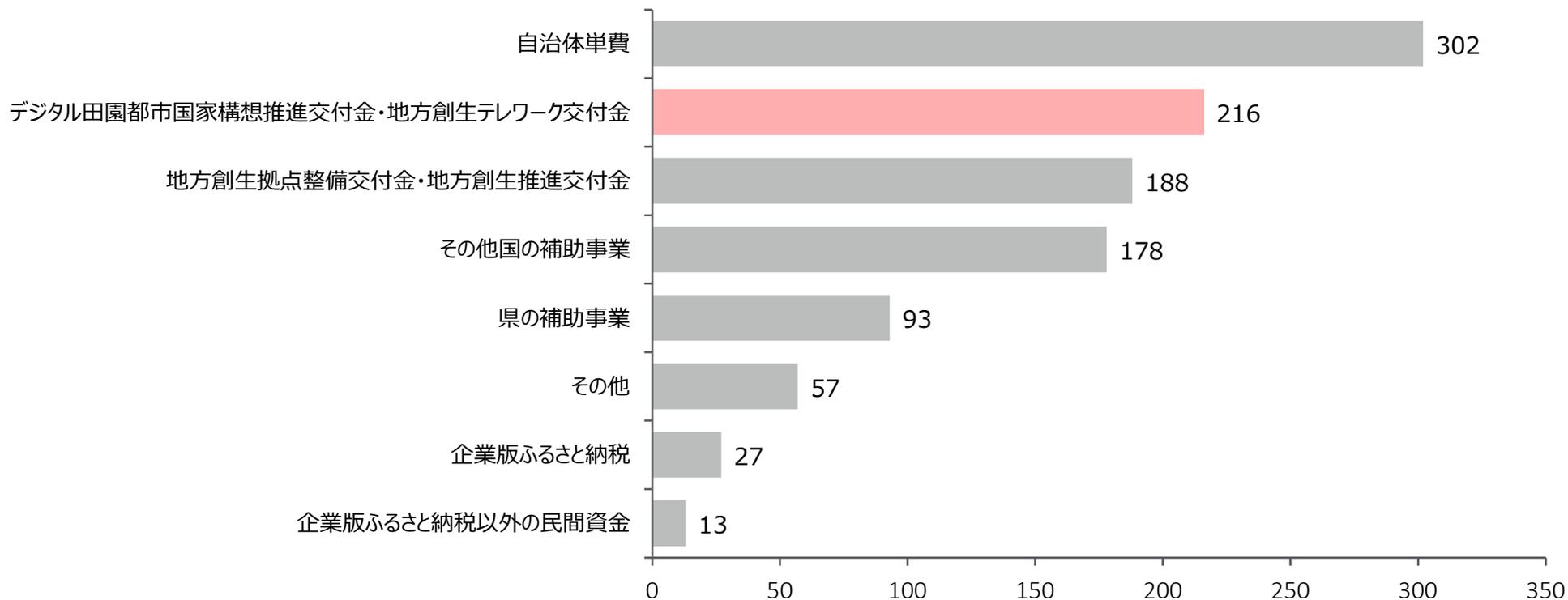
n = 654



- サテライトオフィス等の整備や利用促進の取組に係る財源としては、自治体の単費によるものに加え、交付金や国の補助事業を活用するもののほか、企業版ふるさと納税を活用するケースも出てきている

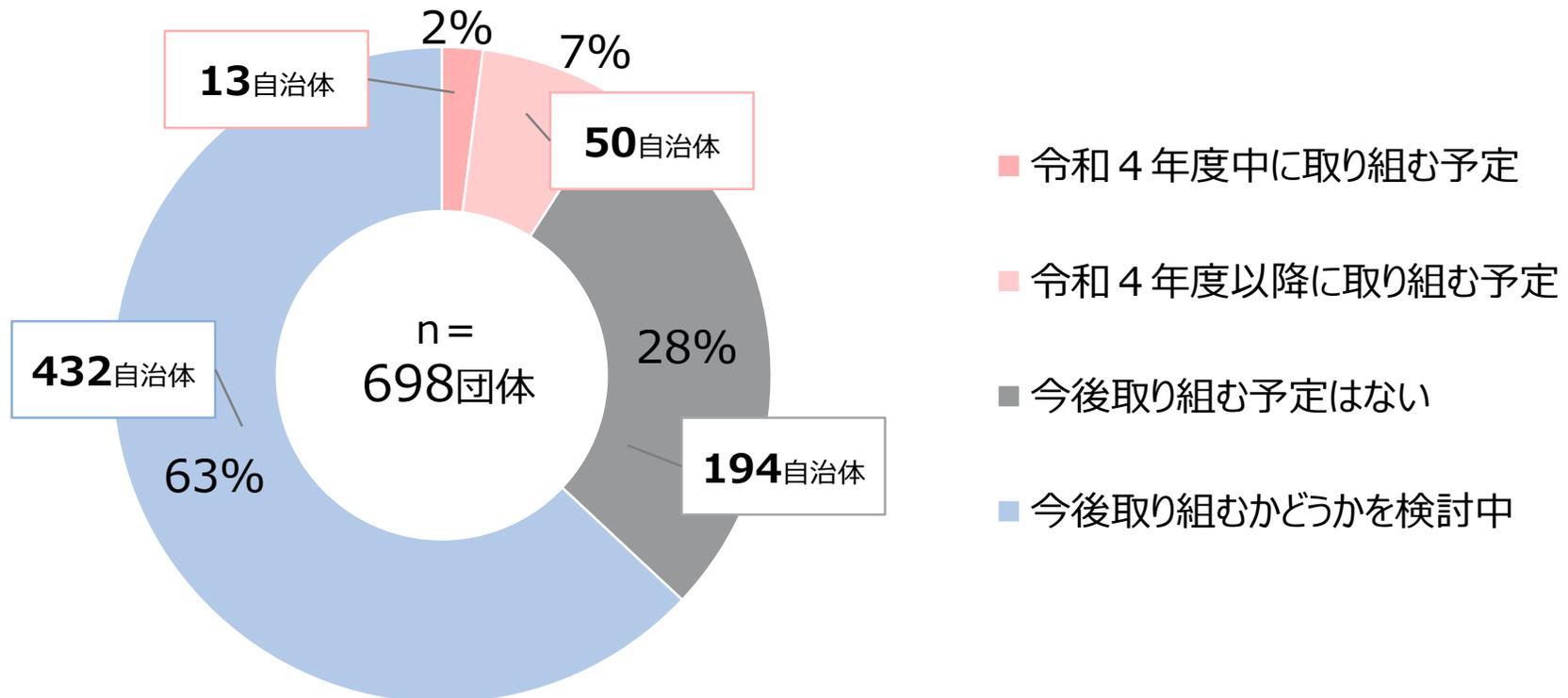
問3-2 現在実施中または実施したことのある取組について、貴団体の財源として当てはまる内容を選択してください
【複数回答可】

n = 654



- サテライトオフィス等の活用による企業進出や移住等の推進に関する取組について、現時点で確実な取組予定がある団体は回答全体の1割程度に止まる一方、6割を超える団体が今後取り組むことを検討している

問3-3 今後、サテライトオフィス等による企業進出や移住等の推進に関する取組を進めていく予定はありますか
【単一回答】



**参考：デジタル田園都市国家構想実現に向けた
財政措置等への関心**

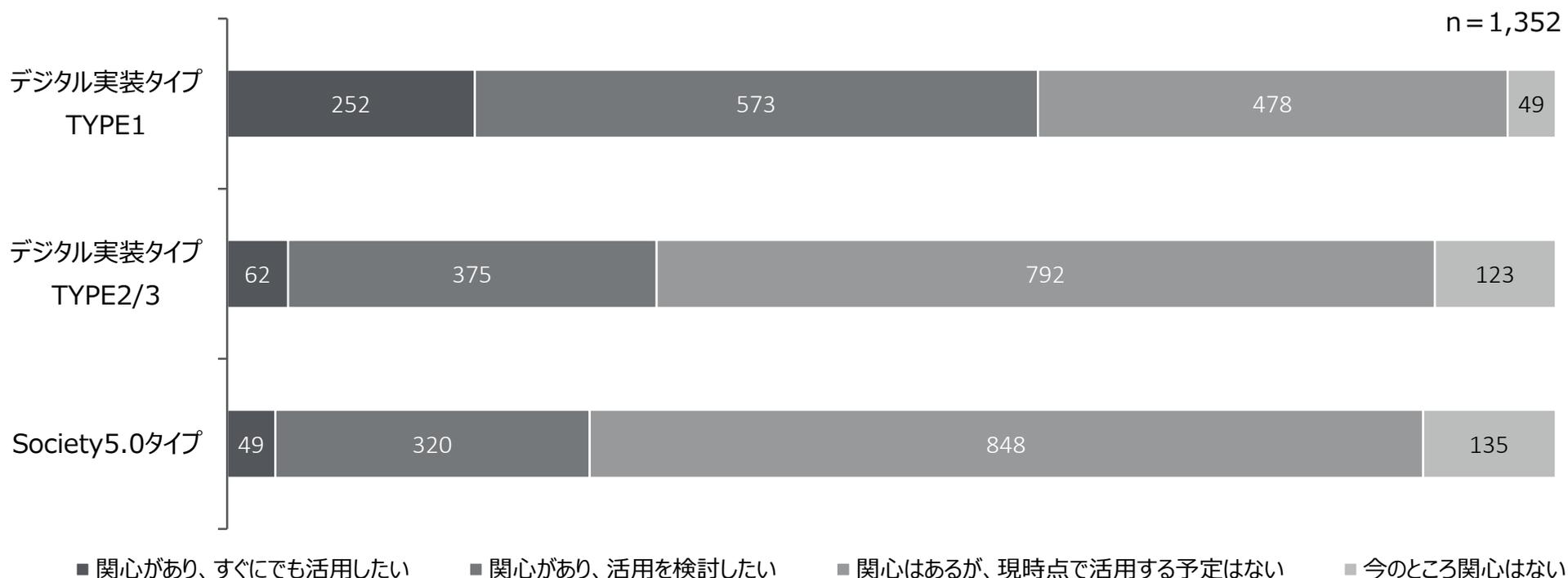


問2-1 令和3年度補正予算 デジタル田園都市国家構想推進交付金 デジタル実装タイプTYPE1

問2-2 令和3年度補正予算 デジタル田園都市国家構想推進交付金 デジタル実装タイプTYPE2/3

問2-3 地方創生推進交付金「Society5.0タイプ」

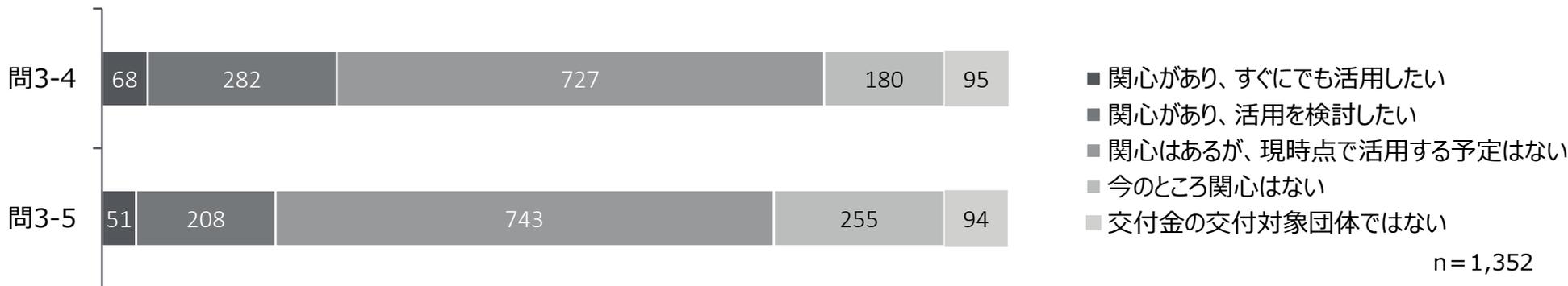
それぞれに関して、今後も継続して措置された場合、貴団体は活用したいと思いますか【単一回答】



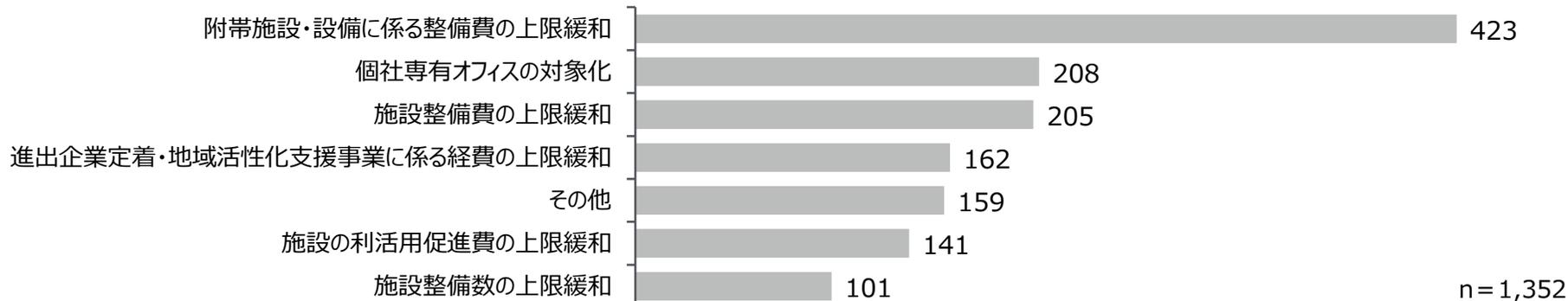
令和3年度補正予算「デジタル田園都市国家構想推進交付金 地方創生テレワークタイプ」について【単一回答】

問3-4 施設の新規開設・改修などのハード整備事業及び企業誘致・利用促進に向けたプロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクト推進に関連する交付金メニューの活用に関心はありますか。

問3-5 施設立ち上げに概ね見通しが立っており、次のフェーズとしてサテライトオフィス等に入居した進出企業と地元企業等が、地域資源を活用し地域活性化を推進するプロジェクトに関連する交付金メニューの活用に関心はありますか。



問3-6 デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）について、要件緩和や制度拡充の要望はありますか。





デジタル田園都市国家構想

DIGIDEN

内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局／内閣府 地方創生推進室
担当：鈴木、寺沢、仁昌寺（担当参事官：飯嶋 威夫）
電話：03-6257-3889